

1 日 時 令和2年2月10日(月) 午後7時から9時

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 (仮) 安全・安心部会委員)

堤下 哲也議長、行澤 嘉晃副議長、上尾 敏雄委員、上杉 知永子委員、小川 恵司委員、
高瀬 恒美委員、濱田 和巳委員、堀 智佐子委員、門田 宏委員、山下 英治委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

藤野 進委員、山内 泰典委員

(東淀川区役所)

北山安全安心企画担当課長、島田地域課担当係長、
鈴木保健福祉課担当係長兼地域課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題 (1) 議長・副議長の選任

(2) 部会名について

(3) 令和元年度運営方針年度内振り返り

(4) 令和2年度運営方針(案)・予算(案)

(5) その他

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○島田係長 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度東淀川区区政会議(仮称)安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課担当係長の島田でございます。よろしく申し上げます。

初めに、安全安心企画担当課長の北山よりご挨拶申し上げます。

○北山課長 改めまして、皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。

日頃は東淀川区政の推進にご理解とご協力を頂きまして、ありがとうございます。また、本日はお忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。

本日の議事なんですけれども、次第にありますように、来年度の運営方針の案について、区政会議の委員の皆様からご意見を頂きたいと考えております。今年度の運営方針について実施状況を現時点で振り返り、それを踏まえて、また、これまでの区政会議の委員の皆様から頂いたご意見を参考に令和2年度運営方針について素案から案へ修正しております。この部会は防災と防犯と交通安全について議論していただきますが、新しい委員の方もおられることから、この部会では1月20日に防災について学習会を行いました。本日は防犯と交通安全について、部会の中の非公開の学習会で運営方針以外についても説明させていただきたいと考えております。区政会議の委員の皆様へのアンケートで区政会議の資料を分かりやすくしてほしいというご意見を踏まえまして、運営方針につきましては概要版のみで説明させていただきます。

本日は限られた時間ではありますが、率直なご意見をお願いしたいと思います。簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。

○島田係長　今回は、委員改選後の初めての部会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただくところではありますが、本日は非常に多くの議題がございます。既に本会や学習会でお会いしているところでもございますので、誠に恐縮ですが、委員の皆様のご紹介や職員の挨拶は省略させていただきまして、お手元の配席図でご確認を頂きますようお願いしたいと存じます。

続きまして、委員の退任についてご報告いたします。他部会になりますけれども、淡路地域活動協議会推薦委員で魅力あるまちをつくろう！部会の山口さんが一身上の都合により退任をされました。当地活協からの他の方の推薦を頂くことが難しいことから、東淀川区区政会議運営要綱の定数を1名減で改正させていただきましたので、ご報告とさせていただきます。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は10名の所属委員にご出席頂いており、出席者数が委員定数13名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、他部会より2名の委員がご出席されています。

本日の会議の様子について、会議録を後日公表するとともに写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきますので、ご了承ください。

会議録の案ができましたら、本日ご発言頂きました委員の皆様にご発言内容をご確認頂きたいと思っております。次回本会時にお渡しさせていただく予定でございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しております令和元年度東淀川区区政会議（仮称）安全・安心部会と書かれた本日の議事次第はございますでしょうか。

以下の資料確認はこの議事次第の配付資料欄を見ながら確認をさせていただきます。

(仮称)安全・安心部会出席者名簿及び配席図はございますでしょうか。

次からは事前送付させていただいているものになります。送付資料1、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返りの概要版です。

続きまして、送付資料2は令和2年度東淀川区運営方針(案)の概要版となります。

続きまして、送付資料3はSDGsについての資料となります。

続きまして、送付資料4は令和元年11月8日金曜、本会ワークショップでの意見まとめでございます。

それからこのホッチキス止めの中に各学習会の議事概要、それから区政会議のスケジュール、それから東淀川区区政会議運営要綱と部会別の委員名簿と一緒に綴じられています。

後ほど非公開の学習会で防犯と交通安全について、こちら事前送付させていただいておりますのと、あとこういったパンフレット類も机に配付させていただいております。

書類は全てそろっておりますでしょうか。

では、早速ですけれども、1つ目の議題1、議長、副議長の選任についてです。

部会の議長が決まっておりませんので、事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます区政会議の運営の基本となる事項に関する条例で、議長、副議長につきましては互選により選任することが定められています。

なお、本議会におきましては、部会に関する項目になりますので、所属部会委員のみの皆様で決定していただきたいと存じます。

大変恐縮ですが、本日まで参加の他部会委員の方におかれましては、この議題ではご発言等を控えていただきますようお願いいたします。

議長の選出についてですが、どなたか立候補または推薦はございませんでしょうか。

行澤委員、お願いします。

○行澤委員 私は堤下委員がいいと思いますので、皆さんどうでしょうか。

○島田係長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、当部会の議長につきましては、堤下委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選出についてですが、どなたが立候補、推薦はございませんでしょうか。

なお、先日の学習会で副議長に行澤委員を推薦とのお声がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認頂ければと思います。(拍手)

ありがとうございます。

それでは、当部会の副議長につきましては、行澤委員にお願いしたいと思います。

早速ですが、議長、副議長より一言ずつご挨拶を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

○堤下議長 安全・安心部会議長をさせていただきます堤下です。よろしくお願いします。

安全・安心部会は今回2期目の参加ということになります。進行不慣れなところがまだあるかもしれませんが、皆様どうぞよろしくお願いします。

○行澤副議長 副議長に推薦されました行澤です。よろしくお願いいたします。

私も2期目ですけれども、一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○島田係長 それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任頂きました堤下議長によろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

○堤下議長 それでは、早速、次の議題に入ってまいります。

議題2、部会名の決定になります。皆様からご意見を賜り決めていきたいと存じます。

なお、先ほどと同様、本議題も部会所属委員の皆様で決定してまいりますので、恐縮ですが、他部会の委員の方はご発言等を控えていただきますようよろしくお願いいたします。

学習会でも検討し、安全・安心部会でいいのではという声も出ておりましたが、ほかにも部会名の案があるかについて皆様からご意見を賜り決めていきたいと思います。ご発言に当たっては挙手を頂き、私からの指名の後、お名前を名乗っていただいた上でご発言頂きますようお願いいたします。会議録のことがございますので、必ず最初にお名前を言っていただくようお願いいたします。

それでは、この議事に関して何かご意見等ございますでしょうか。

○高瀬委員 高瀬と申します。どなたもなかったらそのまま安心・安全部会になってしまうのですかね。

○堤下議長 そうですね。

○高瀬委員 一つだけ提案ですけれども、あかんかったらあかんと言ってくださいね。防犯と防災を進める会です。以上です。

○堤下議長 ありがとうございます。

今出ました防犯と防災を進める会についてですけれども、いかがでしょう。

じゃ、山下委員、お願いします。

○山下委員 公募の山下です。

安全・安心部会という名前も2年間聞いてかなりいいので、ちょっとレベルを下げて安全・安心・家庭もしくは生活部会にしたいと思います。どちらかと言えば生活のほうがええんやけど、安全で安心の生活を送りたいからその話合いをしたいということで安全・安心・生活部会。

○堤下議長 ありがとうございます。

今2つ案が出ました。防災と防犯を進める会、もう一つが安全・安心・生活部会というところなんですけれども、どうでしょうか。

○上尾委員 井高野の上尾です。

私は、現在、仮の部会名でいいと思います。簡単・明瞭ですので。

○堤下議長 ありがとうございます。

今出ました意見が安全・安心部会と、従来どおりの名称でというところなんですけれども。

中点ありで、安全・安心部会というところになります。3つ案が出ております。部会名を決めていくんですけれども、どうしましょうか。多数決とかの方法によって決める形でよろしいでしょうか。

では、1番、防災と防犯を進める部会について。1人ということですね。

じゃ、続きまして、安全・安心・生活部会なんですけれども。こちらは山下委員。

従来の安全・安心部会という方は。

僕もこれがいいと思っています。ということで、8名ですかね。多数決ではこの形になったんですけれども、皆様、安全・安心部会、これを継続ということでもよろしいでしょうかね。

では、部会名は安全・安心部会に決定させていただきます。どうもありがとうございました。それでは、次の議題に移ります。

議題3、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返りについて、議題4、令和2年度東淀川区運営方針（案）について、区役所のほうから説明をお願いします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。着席したままで説明させていただきます。

議題3と議題4の運営方針につきまして、送付資料1、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返りと送付資料2の令和2年度東淀川区運営方針（案）に基づき説明してまいります。

今年度の運営方針の各事業について取組ができたか、また、目標が達成できたかという年度内振り返りを1月下旬に実施し、その結果を踏まえて4月からの令和2年度運営方針に積極的に反映させるという即時性の高いPDCAサイクルをめざし、年度内振り返り及び案の策定を実施しました。

では、資料に基づき説明いたします。送付資料1と送付資料2の1ページ目を並べてご確認ください。

将来ビジョンに基づいて作成しておりますので、令和元年度と2年度の運営方針はほぼ同じ構成になっております。

1ページに記載のとおり、東淀川区の運営方針は、区の目標である「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて5つの経営課題を設定し、取り組んでおります。

資料2にありますとおり、今回から運営方針にSDGsの17のゴールのマークを記載することになりましたので、経営課題について確認していただく前に送付資料3に沿って簡単にSDGsについてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

SDGsとは、持続可能な開発目標のそれぞれの3つの英語の頭文字と目標のGoalsの「s」を取っております。簡単にいうと、2015年の国連サミットで2016年からの15年間で世界が達成すべきゴールに向けて世界で17の目標に向かって頑張っていきたいと思いますと発表されたもので、普遍的な目標として誰も置き去りにしないという約束を掲げております。17の目標については後ほど説明します。

SDGsには前身となっている目標があり、資料の左側の枠囲みに記載しております、それがMDGs、ミレニアム開発目標です。これはどちらかというと貧困など途上国向けの目標で開発援助の面が強かったので、日本の企業や経済界はそこまで注目していなかったと言われております。

一方で、右側の枠囲みに記載のとおり、2016年から2030年までの国際目標のSDGsは、日本や先進国でも高齢化などたくさんの課題があるため、そういった課題も目標に盛り込み、途上国だけでなく、先進国も全世界で社会課題を解決しようという大きい包括的な目標になっております。2018年には達成状況を共有するフォーラムが開かれ、日本はSDGs日本モデルを世界へ発信しております。その内容は3点記載しているとおりです。

では、裏面をご覧ください。SDGsの構成を記載しています。

まず、SDGsの軸となる17の目標は大まかに3分野あります。その17の目標をより具体化したターゲットは169あり、多くは何々を改善するや何々を強化するという形で表されております。そのターゲットの進捗を具体的に測定するものとして232の指標があります。SDGsのロゴが丸い輪で表されているように、ゴール、ターゲットは相互につながり関係しております。1つの課題への取組がほかの課題へも影響しているということです。

次のページをご覧ください。

令和2年度運営方針から大阪市全体の取組として関連する主要なSDGsのゴールを付記することとなりました。SDGsの視点からの施策を見える化することにより、SDGsについての区民及び職員の認知度の向上を図り、SDGsの達成に資することをめざしております。経営課題別に枠で囲っていますゴールがそれぞれの主なゴールに関連するという点で記載しております。

この安全・安心部会では、4、安全・安心のまちで、3、すべての人に健康と福祉をという目的につきましては、3、道路交通事故による死亡者数削減、11の住み続けられるまちづくりをにつきましては、災害に強い防災・減災のまちづくり、16の平和と公正をすべての人につきましては、地域の実情に合った街頭犯罪抑止対策の推進となります。

また、17のパートナーシップで目標を達成しようという目標につきましては、枠外にございますとおり、効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップの推進であり、ゴールに向けての手法といった観点で全てに関わっておりますので、1から5の全ての経営課題に記載して

おります。

それでは、送付資料1と送付資料2の運営方針の概要版に戻ってください。

送付資料1のほうの見方ですけれども、経営課題1から5の経営課題別になっており、左側にそれぞれの3年から5年程度の中長期的な目標であるアウトカムを記載し、そのアウトカムを達成するため、検討項目別に今年度の取組の実施状況について具体的取組欄に記載しております。今年度の目標がプロセス指標であり、それに対する令和元年12月末時点での振り返り結果をその右側に記載しております。

送付資料の2についてなんですけれども、送付資料1と送付資料2のほうをそれぞれ8ページのところを開いてください。

送付資料2のほうは、令和2年度の運営方針の案についてですけれども、同じく経営課題別に左側に上から、めざす状態、アウトカム指標を戦略のとおり設定し、その右側に検討項目別に取り組んでまいります。来年度の取組成果を測る指標としてプロセス指標を設定しております。それに対する来年度の具体的取組について実施してまいります。

また、各具体的取組ごとに令和2年度の予算額を記載していますが、現段階では算定見込み額ですのでご了承ください。今後、大阪市会での質疑を経まして3月の大阪市会で議決され、確定していくところでございます。

では、具体的に経営課題の4につきまして、実施状況の振り返りの結果について未達成部分を中心に説明させていただきまして、送付資料2のほうは変更点を中心に説明させていただきます。

資料1と資料2を並べて見比べていただければ関連しますので分かりやすいかなと思います。

まず、元年度の振り返りです。経営課題4-1です。防災意識が高いまちということで、アウトカムとしまして元年度末までに85%以上の自分や地域による自助・共助による取組が重要だと感じた区民の割合を85%以上をめざしてまいりました。検討項目として区民の防災・減災の意識の向上ということで出前講座や学習会、情報発信などを行いまして、元年度のプロセス指標の自宅で食品や飲料水の備蓄、家具の耐震固定といった災害に対する備えを行っていると答えた割合60%以上は達成見込みでございます。

次に、地域防災・減災力の向上ということで、地域の防災訓練の実施・支援、また安否確認・要配慮者支援に関する学習会など、それと新大阪駅周辺地区の帰宅困難者対策協議会につきましては3回開催し、情報伝達訓練を1回開催しております。こちらにつきましても、アンケートで災害時に取るべき行動が分かったと答えた区民の割合90%以上につきましても達成見込みでございます。

福祉・医療分野との連携につきましては、福祉避難所や医師会を含めた総合防災訓練の実施を1回実施しております。具体的取組に挙げておりました医療機関との医薬品等の備蓄に関す

る協定につきましては、昨年度1か所しましたが、今年度は未達成でございます。右側の太枠の中に書いておりますけれども、今年度、東淀川区の薬剤師会と医療救護に対する活動協力について確認書を締結しておりますので、災害時に不足する医薬品の供給協力体制の確立について進めていきたいと考えております。

次、2年度ということで送付資料2のほうをご覧ください。

めざす成果及び戦略です。めざす状態につきましては、おおむね3から5年間で念頭に設定しており、令和2年度も変更はございません。アウトカム指標につきましては、今年度までは先ほど見ていただいたアンケート結果としておりましたので達成見込みであることから、2年度につきましては指標を次のとおり変更しております。

まず、近所同士の安否確認と安全な場所への避難ということで、大規模災害時における住民同士の助け合いが期待できると答えた区民の割合をそれぞれ令和5年度末までに40%以上かつ53%以上と変更しております。これにつきましては今年度区民アンケートを取った結果を参考に設定いたしました。戦略につきましては中期的な取組の方向性であり、今年度からの変更はございません。検討項目なんですけれども、2年度は3項目から2項目にまとめておまして、自助・共助による防災減災力の向上ということでプロセス指標の変更はございません。具体的取組としましては情報発信に力を入れるということで、毎月行ってまいりたいと思います。

また、大阪市の地域防災計画の改定に伴いまして、地域ごとの17地域の地域防災計画の改正も行ってまいりたいと思います。それ以外については変更ございません。

検討項目の福祉・医療分野との連携につきましては、プロセス指標を変更しております。まず、①としまして福祉避難所・医師会等を含めた総合防災訓練のアンケートで、意義のある訓練だと感じた参加者の割合を60%以上、②としまして福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ避難所開設・運営訓練の実施支援ということで3地域を挙げております。これに伴いまして具体的取組としまして、新たに地域主催の訓練に福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援を挙げております。

次に、防犯についてです。経営課題4-2です。元年度のほうの資料に戻っていただきまして、経営課題4-2、防犯意識が高いまちです。

アウトカムの指標につきまして資料のとおり設定しております。地域安全防犯対策の検討項目に対しまして、具体的取組ということで防犯カメラの15台新規設置、あとツーロックの促進の啓発活動、各17地域で青パト活動をしていただいておりますが、それに加えまして地域間連携を5地域で実施支援をしております。

また、夜間の青パトにつきましては、業務委託で実施し、広報活動も強化しております。その結果、プロセス指標に対して達成見込みでございます。

また、次に重点犯罪の抑止という検討項目に対しまして、具体的取組として防犯教室や啓発

活動の実施、また企業等と連携した啓発活動も行い、特殊詐欺の被害防止などの講習会・啓発活動も行っております。こちらにつきましてもプロセス指標はどちらも達成見込みでございます。

次、令和2年度のほうの資料をご覧ください。

めざす状態、アウトカム指標、戦略は変更ございません。検討項目の地域安全防犯対策につきましては、プロセス指標は変更しておりませんが、アンケートの対象者につきましては、今年度は防犯講習会等に参加している防犯意識の高い人を対象としておりましたが、来年度は講習会等に参加しない人への意識調査も実施してまいりたいと思いますので、指標については変更しておりません。具体的取組につきましては、今年度と同じ内容を継続実施いたします。

2点目の検討項目、重点犯罪の抑止についてです。プロセス指標の1つ目につきましては指標を変更しております。元年度は子どもをねらった犯罪の発生件数が前年度比10%減としておりましたが、2年度につきましては前年認知件数以下ということで変更しております。これは30年度は子どもをねらった犯罪の発生件数が53件と、29年の39件に比べてかなり増えておりましたので前年比10%減としておりましたが、元年は11月末で28件ということで減っておりますので、前年認知件数以下ということにしております。特殊詐欺の認知件数についての指標は変更ございません。具体的取組についても、今年度同様、継続実施してまいりたいと思います。

次、送付資料1の元年度に戻っていただきまして、10ページのほうをご覧ください。

交通安全になります。経営課題4-3、交通安全への意識が高いまちです。アウトカムにつきましては、3年度末までに地域が主体となった警察、行政、企業連携との交通安全に向けた取組が進められていると感じる区民の割合を70%以上としております。検討項目は2点ありまして、自転車ルール・マナーの啓発ということで、地域や学校、PTA等が主体となった安全教室の実施支援や、また自転車ルールの普及啓発活動を行いました。放置自転車の多い駅周辺につきましては、啓発指導員を業務委託で配置いたしました。また、地域や警察、企業等と連携して自転車のマナーアップの普及啓発活動を行いました。

しかしながら、これにつきましてはプロセス指標の自転車利用のルール周知、マナー向上が進められていると考える区民の割合70%以上に対して未達成の見込みでございますので、来年度については各地域のニーズに合わせた啓発活動を継続して実施してまいりたいと考えております。

もう一点の検討項目、交通安全運動の推進につきましては、春と秋の交通安全運動の実施及びSNS等を活用した広報啓発活動を行っており、プロセス指標については達成見込みでございます。

2年度のほうの資料10ページをご覧ください。

経営課題4-3です。めざす状態、アウトカム指標、戦略については変更ございません。検

討項目の自転車ルールマナーの啓発につきましては、プロセス指標を元年度の70%以上から60%以上という割合の変更を行っております。具体的取組につきましては、2点目に書いております自転車ルールの普及啓発については、各地域のニーズに合わせたものを実施してまいりたいと考えております。枠囲みの右上に重点事業と書いておりますが、こちらは区の重点事業ということで予算額をアップいたしまして、放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置する日数を拡充してまいりたいと思っております。また、新たに地域や関係機関が主体となった啓発活動の実施に向けた支援も行っていきたいと思っております。

2点目の交通安全運動の推進につきましては、プロセス指標及び具体的取組とも変更がございません。継続実施してまいります。

説明は私からは以上です。

○堤下議長 ありがとうございます。

皆様から議題3、4についてご意見を賜りたいと存じますが、内容について理解を深めていただくためにも、今回は一旦部会を休会にし、学習会を挟んでから意見出しをしていきたいと思っております。皆様から出していただいた意見について共有した後に区政会議を再開したいと思います。

では、ここで区政会議安全・安心部会は一時休会とさせていただきます。

(休会)

○堤下議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

皆様に出していただいた意見について、代表して発表させていただきます。

4-1、防災意識が高いまちですが、取組の市民への見える化をしてほしいというところで、他地域の防災の取組の共有をホームページを使って情報発信したり、報告大会のようなものを開催して各地域の取組の共有と連携を図っていくような働きかけをしていただけるとありがたいです。あと災害弱者です。障がい者、高齢者、要配慮者への取組の強化をしていただきたいというところです。

防災意識が高いまちについては、大きくは見える化というところが大きく出ていましたので、ぜひ区役所のほうで各地区の取組であるとか、他地域の取組も含めて共有できるような場をつくっていただきたいと思っております。

次、4-2、防犯意識が高いまちですが、特殊詐欺などについて効果的に啓発を行うようなグッズを作ってはどうかというような話がありました。あとは、安まちメールについて登録方法が分からないとか、来過ぎて困るようなところがありますので、これについてはうまい設定方法を区役所のほうで教えていただけたらとうまく使えるんじゃないかなと思っております。

あと、防災無線を活用した放送なんですけど、これは淀川区がされているらしいんですけども、東淀川区でも防災無線ありますので、家に帰りましょうというような放送を流して防犯の取組を進めていくようなことができればいいかなという意見がありました。

4-3、交通安全への意識が高いまちですが、夜間の無灯火であるとながら運転など、近年、罰則が強化されたようなものについて新旧対象といますか、これだけ厳罰化されているんだよというような変化が分かるような形で啓発をしていただけるとマナーの向上とか、事故の抑止につながるのではないかなという意見がありました。

あとは、高齢者の免許返納の促進ですけども、これはもうちょっと進めていったほうがいいのかなという意見であるとか、大人側のマナーが悪いというところがありますので、これについては私たち大人が気をつけていくべきところなんですけども、やはりこちらについてももっと啓発していただけて、こどもたちの模範になるような働きができればいいかなと思います。

意見は以上です。

皆様からの意見について、区役所からの対応方針などのご説明を頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

本当にいろいろな多くのご意見を頂きまして、ありがとうございます。本日頂いたご意見につきましては、すぐに対応できるものもございますし、時間をかけてじっくり皆様のご意見を聞きながらもう少し具体的にしていかなければいけないこともありますし、また、関係機関へつなげなければいけないご意見もございますので、区役所のほうで整理いたしまして、運営方針の具体的取組に反映できるものは反映して取り組んでまいりたいと思います。引き続きまたいろいろとご意見を賜りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○堤下議長 ありがとうございます。

本日、たくさんの意見を頂きました。出た意見全てを公表したわけではないんですけども、区役所のほうで出た意見に対してほかの区役所の管轄ではないようなところについてもつないでいただけるような取組をしていただけたら非常に助かります。よろしくをお願いします。

今回の部会で頂きましたご意見を踏まえ、区役所で令和2年度運営方針について再度検討されることですので、次回、3月の区政会議本会で修正後の内容について確認してまいりたいと思います。

最後に、議題5、その他について区役所から説明をお願いします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料4をご覧頂きたいと思います。

送付資料4につきましては、1ページが本会のワークショップでのご意見をまとめたもの、2ページから4ページにつきましては、各部会の学習会の議事概要となっておりますので、また参考に見ていただけたらなと思います。

それと区政会議のスケジュールにつきましてご報告しておきたいと思います。5ページになります。

2月12日に（仮称）魅力あるまちをつくろう！部会が最後の部会ということになります。あと3月は3月6日に7時から9時ということで区政会議の本会がございます。これにつきまして本日頂いた意見をまとめた資料を基に、再度本会の中で部会ごとにワークショップを実施して意見を取りまとめていただいて、部会の議長なり副議長から報告頂く予定にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○堤下議長 本日の議事は以上になります。皆様ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しします。

○島田係長 参加頂きました委員の皆様ありがとうございました。

毎回ご案内させていただいておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属団体等でご説明頂きまして、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックを頂きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

では、これを持ちまして令和元年度区政会議安全・安心部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。